

呉市長による定例記者会見

令和 8 年度第 2 回

- 1 令和 8 年度に実施する物価高騰対策
- 2 新たなホテル開業・既存ホテルリニューアルによる
宿泊者増と経済波及効果
- 3 かきの養殖について

令和 8 年度に実施する物価高騰対策（全体像）

事業名	予算額
①水道基本料金の免除（8ヶ月分）	12.7億円
②保育所等及び小中学校の給食等食材費高騰対策（1年間）	2.5億円
③保育所等副食費及び中学校給食の無料化（3ヶ月分）	1.1億円
④省エネ家電製品への買換えや省エネ設備導入助成	0.7億円
⑤光熱費高騰分助成（社会福祉施設，医療機関，児童福祉施設 など）（7ヶ月分～1年間）	3.2億円
⑥燃油価格高騰分助成（交通事業者，漁業者，施設園芸農家 など）	1.1億円
⑦農業者への肥料購入助成（1年間）	0.1億円
⑧かき養殖事業者助成	2.5億円
⑨中小企業等への賃上げ応援奨励金	3.8億円
⑩中小企業等への脱炭素経営助成	1.1億円
計	28.8億円

令和8年度物価高騰対策全体予算額 28.8億円
（うち物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 22.5億円／一般財源 6.3億円）

1

呉市における物価高騰への対応（主な施策の概要）

① 水道基本料金免除（8ヶ月分）

	対象期間	免除月
奇数月検針地区	R8.3月～R8.10月	R8.6月～R9.1月
偶数月検針地区	R8.4月～R8.11月	R8.7月～R9.2月

口径13mm 10,032円／8ヶ月分
口径20mm 11,088円／8ヶ月分

※水道未給水地域への給付金支給も実施。



② 給食等助成
（保育所等・小学校・中学校）



副食費	・ 3～5歳 (6,000円/月)	4,500円 (R8.10月～R8.12月)	1,500円 (R8.4月～R9.3月)
		物価高騰対策	食材高騰分
給食費	・ 小学生 (351円/食)	301円 (R8.4月～R9.3月)	50円 (R8.4月～R9.3月)
		国の負担軽減事業	食材高騰分
	・ 中学生 (422円/食)	300円 (R8.10月～R8.12月)	122円 (R8.4月～R9.3月)
		物価高騰対策	食材高騰分

③ 事業活動における光熱費・燃油費助成



	事業者	算出基準
光熱費	医療機関等	病床数などに応じて助成
	社会福祉施設等	定員などに応じて助成
	私立保育所, 認定こども園等	定員などに応じて助成
燃油費	交通事業者	車両数などに応じて助成
	施設園芸農家	価格高騰分相当額の1/2を助成
	漁業者	燃油使用量に応じて助成

④ 省エネ家電製品の買換え助成

・ エネルギー消費性能の優れた家電製品への
買い換えに対して補助金を交付

【対象家電】 エアコン，冷蔵庫

【申請件数】 1,192件（8/18時点） / 年1,800件見込
うちエアコン642件，冷蔵庫550件）

【補助金額】 1世帯あたり1回限りで対象家電の
購入費（税抜）の2割（上限3万円）



令和 8 年度に実施する物価高騰対策（実施スケジュール）

事業名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①水道基本料金の免除（8ヶ月分）		対象期間（R8.3～R8.10） / 免除月（R8.6～R9.1）											
		対象期間（R8.4～R8.11） / 免除月（R8.7～R9.2）											
②保育所等及び小中学校の給食等 食材費高騰対策（1年間）		対象期間											
③保育所等副食費及び中学校給食の 無料化（3ヶ月分）								対象期間					
④省エネ家電製品への買換えや省エネ 設備導入助成				対象期間									
⑤光熱費高騰分助成 （7ヶ月分～1年間）	医療機関等			対象期間（R8.6～R8.12） / 算定基準日以降に交付（R8.6～R8.7）									
	社会福祉施設等	対象期間（R8.1～R8.12） / 算定基準日以降に交付（R8.3）											
	保育所等	対象期間（R8.4～R9.3） / 算定基準日以降に交付（R8.10～R9.3）											
⑥燃油価格高騰分 助成	交通事業者	対象期間（R8.4～R9.3） / 算定基準日以降に交付（R8.4～R8.6）											
	施設園芸農家	対象期間（R7.10～R8.6） 交付期間（R8.7～R9.3）											
	漁業者	対象期間（R8.1～R8.12） / 交付期間（R9.1～R9.3）											
⑦農業者への肥料購入助成（1年間）		対象期間（R8.1～R8.12） / 交付期間（R9.1～R9.3）											
⑧かき養殖事業者助成			交付期間（R8.5～R8.8）										
⑨中小企業等への賃上げ応援奨励金		対象期間（R8.1～R8.12） / 交付期間（R8.9～R9.3）											
⑩中小企業等への脱炭素経営助成		対象期間（R8.5～R9.3） / 交付期間（R8.5～R9.3）											

国及び広島県における物価高騰への対応（主な施策の概要）

＜国＞電気・都市ガスの支援

- ・使用量が多くなる7～9月の電気・都市ガス代を支援。事業者を通じた値引きを実施。

【対象期間】 R8.7月～R8.9月（使用分）

【補助対象】 電気代，都市ガス代

【支援内容】	7.9月	8月
電気代	低圧3.5円， 高圧1.8円／kwh	低圧4.5円， 高圧2.3円／kwh
ガス代	14.0円/m ³	18.0円/m ³

＜県＞地域公共交通燃油費

- ・交通事業者に対し，燃油費上昇分に係る影響額の一部を支援。

【対象期間】 R8.4月～R8.9月

【補助対象】 バス，旅客船，タクシー，鉄軌道

【支援内容】 R8.2月を基準とし，R8.4月以降の影響額の1/2を補助。



＜県＞LPガス料金高騰対策

- ・家庭業務用LPガスを使用している県内一般家庭，中小企業等の負担軽減のため，LPガス事業者を通じた値引きを実施。

【対象期間】 R8.7月～R8.9月

【補助対象】 家庭業務用LPガスを使用している県内一般家庭，中小企業等

【支援内容】 1契約あたり580円/月



＜県＞医療・福祉事業者支援

- ・医療機関・社会福祉施設等に対して，物価高騰による影響を緩和するため，支援や費用の補助を行う。

【対象期間】 R8.6月～R8.9月（医療機関等）

【補助対象】 医療機関等，介護事業者等，障害福祉サービス事業者等

【支援内容】 支援金や施設等で必要な設備，備品等（医療機関等の種類による）

新たなホテル開業・既存ホテルリニューアルによる宿泊者増と経済波及効果

呉市でホテル整備が進展

令和8年7月3日	東横INN呉駅開業
令和8年9月予定	シャトレゼガトーキングダム せとうちグランドOPEN (お菓子工場完成)
令和9年4月以降	ビュー・ポートくれ 民間会社に 譲渡後、リニューアル開業



呉市への波及効果

- 宿泊需要の取込み**：宿泊受入環境の充実によりこれまで市外へ流出していた観光客等の取込みが期待される
(広島市泊⇒呉市泊へ)
- 滞在時間の延長**：宿泊環境・体験コンテンツの充実により、呉市内に留まる観光客等の増加が期待される
- 観光消費額拡大**：呉市の特色ある飲食店、屋台等での消費拡大が期待される

宿泊需要の受け皿拡大

令和7年部屋数：1,713室
定員：3,751人

宿泊可能人数 増加

- 東横INN呉駅 218室
- ビュー・ポートくれ 100室以上予定（現45室）

新たな観光需要の受け皿創出

新たな体験コンテンツ

- シャトレゼ ガトーキングダムせとうち
・お菓子工場見学

かきの養殖について



(1) 下水処理施設の緩和運転

令和3年度	瀬戸内海環境保全特別措置法の改正
令和4年度	広湾内の海域調査
令和5～8年度	広の下水処理施設において試験運転
令和8年度	広島県が栄養塩類管理計画を策定
令和9年度	10月から呉市内9ヶ所の全下水処理施設において 運用開始予定 ※広・新宮・天応・音戸北部・倉橋中央・本浦・川尻・赤石・安浦



(2) 採苗の状況

- ①この夏の採苗は順調に行われている（農林水産課が各漁協へ聞き取り）
- ②採苗は6月～9月まで行われ、採苗を行う広島湾にはカキの餌となる植物プランクトンも順調な生育の目安となる水準を保っている

